

龍ヶ崎観光アンバサダー募集要項

- ◆募集人数 若干名
- ◆契約期間 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）
- ◆勤務日 年間を通し龍ヶ崎市観光物産協会が指定した日
（年間7日程度：土、日、祝日。ただし、平日勤務となる場合もあります。）
- ◆活動内容 龍ヶ崎市観光物産協会が主催または協力するイベントや県内外で開催される観光キャンペーン等において、龍ヶ崎のPR活動を行う。
- ◆服装 制服貸与
- ◆報酬等 各種行事参加の際に、日当1万円を支給（交通費等含む。）
※4時間を超えない場合には、半日とみなし5千円の支給となります。
- ◆報奨金 3万円（各年度末締め）
※7日以上、勤務した場合を支給条件とする。
- ◆報償金 1万円（各年度末締め）
※インスタグラムによる情報発信に関する投稿を支給条件とする。（5回の投稿）
6回目以降は1回毎に2,000円を支給する。
支給額の上限を20,000円とする。
- ◆募集期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月30日（金）必着
- ◆応募資格 ①年齢18歳以上（令和8年4月1日現在）で龍ヶ崎近郊に在住している方、
または在勤・在学している方（高校生を除く）
②龍ヶ崎市観光物産協会が主催または協力する各種観光イベント等に年間7日程度勤務できる方
③明るく健康な方
④他の団体等において、同様の活動をしていない方
⑤SNSを活用した広報活動を積極的に実施できる方
- ◆応募方法 ①龍ヶ崎観光アンバサダー応募用紙又は、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真2枚（1人で撮影されたもので、全身・上半身を撮影したもの各1枚）を添付し、下記応募先へ直接持参または郵送。
②いばらき電子申請・届出サービス【龍ヶ崎市】による応募
- ◆選考方法 一次選考：書類選考 二次選考：面接
- ◆応募先 龍ヶ崎市観光物産協会事務局（龍ヶ崎市商工観光課内）
住 所：〒301-8611 龍ヶ崎市 3710
電 話：0297-64-1111 E-mail：syouko@city.ryugasaki.lg.jp